

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県教育振興財団	県所管課	教育庁教育振興部 生涯学習課
代表者	理事長 岡野 孝之	電話	043-223-4068
所在地	四街道市鹿渡809-2		
電話	043-422-8811		
設立年月日	昭和49年11月1日		
ホームページ アドレス	http://www.echiba.org/		
事業内容	(1)社会教育の推進 (2)学校教育の支援 (3)スポーツの振興 (4)文化財の調査研究及び遺跡等埋蔵発掘調査の受託 (5)千葉県から受託する事業及び施設の管理運営 (6)スポーツ振興基金の造成及びこれに基づく助成事業の実施 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	1,159,480
------------	-----------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	593,000	51.1%	1	
民間	299,762	25.9%	2	
市町村	266,718	23.0%	3	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	618,108	566,169	573,006
負債	389,357	285,672	296,517
資本	228,751	280,497	276,489
累積損益	225,751	277,497	273,489

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	3,296,780	2,410,501	2,244,849
経常損益	17,296	51,745	△ 4,008
当期損益	17,296	51,745	△ 4,008
減価償却前当期損益	17,296	51,745	△ 4,008

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項 目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委 託 料	県からの発掘調査等の受託	893,419	471,095	349,016
補助金・交付金・負担金		0	0	0
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)		0	0	0
合 計		893,419	471,095	349,016

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項 目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	3	3	3
うち県退職者	0	1	0
うち県派遣職員	3	2	3
常勤職員数	98	93	84
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	95	90	81

7 事務事業の見直しの状況

財団法人千葉県教育振興財団は、平成17年9月に財団法人千葉県文化財センターの寄附行為を改正し、名称を改めるとともに、県民の幅広い教育ニーズに対応できるようにした。また、平成18年4月、平成17年度末に廃止された財団法人千葉県社会教育施設管理財団及び財団法人千葉県スポーツ振興財団の事業の一部を引き継ぎ、教育・スポーツ部を新設するなど改組を行った。さらに、県教育委員会から千葉県立房総のむらの指定管理者としての指定を受け、効率的・効果的な施設運営に当たっている。

文化財部門の組織については、3部制から2部制(7課室→5課、5事務所→4事務所)への改編統合を実施した。

財団の社会教育・スポーツ等の部門については、今後、この改組の成果をふまえ、さらに見直し等を検討する。

埋蔵文化財調査部門である文化財センターにおける改革の取り組みとしては、民間調査組織の活用、発掘調査分掌・組織の再編による作業の効率化、積算方式の変更による事務処理の効率化等により職員の削減を行い、県派遣職員数を削減した。

特に民間調査組織の活用については、発掘作業における遺構実測の一部、整理作業における土器実測・石器実測の一部など、技術力・効率性において優れた民間調査組織が存在する分野での委託を実施する方法で導入した。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	縮小
改革の期間	平成18年～
改革の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般調査受託事業(発掘調査)については、民間調査組織への委託が可能な作業の検討を行い、事業を縮小していく。 ・財団自主事業については、平成18年度の実施状況を検討し、更に県民のニーズにあった事業とするため見直しを図る。
改革の効果	民間調査組織の活用を図り、県派遣職員を削減することによって県財政負担の軽減が期待できる。また、社会教育及びスポーツ部門等の統合に伴う組織のスリム化とともに、県民サービスの向上が期待できる。
改革に伴う課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査における民間調査機関への委託可能な分野の検討・実施 ・事務の効率化・省力化 ・組織及び分掌事務の再編成の検討・実施 ・2財団から引き継いだ事業の見直し
その他	